

平成29年8月2日

あきる野市長 澤井 敏和 殿

あきる野市子ども・子育て会議  
委員長 吉田正幸

乳幼児一時預かり事業「子育て支援拠点施設（一般型）」に係る  
利用者負担額について（答申）

平成29年5月10日付けあ子家発第7号により諮問のあった標記の件について、あきる野市子ども・子育て会議条例第2条の規定に基づき、下記のとおり答申します。

記

## 1 利用者負担額

利用単位	負担額
2時間	1,000円

## 2 審査結果

乳幼児一時預かり事業「子育て支援拠点施設（一般型）」に係る利用者負担額について、上記金額で異議がないものとする。